**校長　 川村 典子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　子どもたちを“強く明るく元気にする”学校２　教職員が子どもの成長を励みに、“強く明るく元気に”働ける学校３　「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とする学校４　児童生徒が安全で安心して学べる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　子どもたちを“強く明るく元気にする”学校（　＝　児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校　）（１）「学校教育自己診断」の設問内容を見直し、現段階で「何ができて」、「何が課題であるか」の適切な把握を図る。（２）一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう、合理的配慮の観点をふまえ、「わかりやすい授業」の追求に重点を置き、指導・支援の充実を図る。（３）社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に児童・生徒の進路に向けた「生きる力」を育み、将来の社会参加に向けた指導を充実させる。２　教職員が子どもの成長を励みに、“強く明るく元気に”働ける学校（　＝　教職員が己が専門性を高めつつ自己実現を図る学校　）（１）組織的・継続的な研修及び実践を通じて、ＯＪＴ型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。（２）全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うとともに、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。（３）特別支援教育の専門性を担保するため令和５年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得をめざす。３　「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とする学校（　＝　地域・関係機関と連携し、差別を許さない「共生社会」の実現をめざす学校　）（１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。（２）地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部（リーディングスタッフ）を核にセンター的機能の充実を図る。（３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。４　児童生徒が安全で安心して学べる学校（　＝　法令の遵守や危機管理の徹底を図り、子どもの健康と成長を守る学校　）（１）日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。（２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、医療的ケアや食物アレルギー、感染症(コロナ)、熱中症等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。（３）平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R2年度値] | 自己評価(案) |
| １　子どもたちを“強く明るく元気にする”学校 | （１）「学校教育自己診断」の設問内容を見直し、現段階で「何ができて」、「何が課題であるか」の適切な把握を図る。（２）一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう、合理的配慮の観点をふまえ、「わかりやすい授業」の追求に重点を置き、指導・支援の充実を図る。（３）社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に児童・生徒の「生きる力」を育み、将来の社会参加に向けた指導を充実させる。 | ア、今年度、「学校教育自己診断」の設問項目の見直しを行う。首席教諭を中心に夏季休業中までに原案を作成、９月中に各学部・分掌で検討、10月に実施する。特に学校の課題の共有化を図るため、教職員の回収率の向上に努める。ア、各学部において、シラバスを活用し系統性を担保しつつ、指導・支援の質を高め児童生徒の個に応じた「わかりやすい授業」の展開を追求する。また、学校ＨＰを活用し、学校の取り組みの発信に努める。イ、今年度から時間割を見直し、児童生徒の実態に応じて、教育効果の向上をめざす7時間制を導入する。年間を通して、その効果と課題の把握に努める。　順延した大阪肢体不自由自立活動研究会を夏季に開催する。ア、早期から卒業後の進路に保護者の意識が向かうよう啓発に努め、それぞれのニーズに応じた進路が選択できるよう、きめ細かく対応する。　卒業後のフォローアップにも力点を置き、卒業後の実態把握とともに相談できる体制を整備する。イ、「キャリア教育」の観点を踏まえ、小中高のつながりを意識しつつ、社会参加に向けた「ソーシャルスキル(道徳)」の取得をすすめ、日常の学習で身に着けた力を、特別活動や行事等で活かす経験を通して「生きる力」を育む。 | ア、今後数年間の指標とすることから、設問の見直しでは肯定的評価（A+B）が概ね70％台となる設問の設定を、校内で検討のうえ更新を実施する。加えて、学校教育自己診断アンケートの回収率を上げる。指標：(教職員)90％以上、(保護者)75％以上。※　教職員 [75.0％] 保護者 [69.2％]ア、指標：「わかりやすい授業」について、12月(予定)に実践報告会を開催し、各学部より実践レポートを発表、協議を行う。併せて、保護者・地域に向けて、実践報告会の概要を学校ＨＰに掲載する。イ、導入した7時間制が「わかりやすい授業」につながったかの効果と課題を各学部にて検討を行い、改善点を次年度に反映する。今年度こそ、集合形式が困難ならリモート開催も含め方法を工夫し、自立活動研究会を開催する。ア、これまで配付のみであった「進路のしおり」を、６月初めをめどに内容の年次更新を終え、保護者向けの進路説明会を開催する。併せて、保護者のニーズを聞き取り進路先や現場実習等の適切な進路選択に活用、10月までに進路指導部主催で保護者対象施設見学会を開催する。　卒業生主体の「同窓会」を進路指導部が主催の『卒業生が集う会』に改編し、参加者増を図るとともに、卒業後の状況把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を図る。イ、「生きる力」の育成をめざし、学部毎にそれぞれの発達段階や課題を踏まえた成果をまとめ、校内で「道徳教育」の実践報告会を行う。行事や特別活動後に、自身の頑張り度を意識させる児童生徒にふりかえりの時間を設定する。 |  |
| ２　教職員が子どもの成長を励みに、 “強く明るく元気に”働ける学校 | （１）組織的・継続的な研修及び実践を通じて、OJT型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。（２）全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。（３）特別支援教育の専門性を担保するため令和５年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得をめざす。 | ア、管理職、首席、部主事等からなる「ひらのﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ会議」を月２回午後から定例で開催、学校運営上の課題の把握と学校組織の活性化および人材育成を図る。イ、全教職員に昨年設定した学校の理念（クレド）「子どもたちを“強く明るく元気に”する学校」で、本校の存在理由を浸透させ、活力ある学校づくりを進める。併せて「メンター‐メンティー相談‐支援」体制による、若手教職員育成に継続して努める。ア、平素から計画的な業務を推奨し、全校一斉退勤の取り組みを徹底するとともに、産業医と連携しながらメンタルヘルスに関する教職員向け研修を実施するなど、相談・支援の体制を充実させる。ア、昨年度に保有率95％達成。人事異動等に伴う未保有者に、特別支援学校教諭等免許状取得の必要性を教職員に説くとともに、認定講習の受講を積極的に勧め、免許保有率の向上を図る。 | ア、「ひらのﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ会議」では、運営上の課題の掘り起こしと対応策の検討、その評価・反省等を行う。それらを通して、組織内の意思疎通を図り、人材の育成につなげる。指標：会議が継続して開催し定着できたか。イ、クレドを学校HPにも掲載する等、積極的に浸透をすすめ、前向きで風通しの良い職場づくりと意欲ある人材(ミドルリーダー)を生み出す風土の醸成を図る。将来の大阪の支援教育を担える人材づくりに積極的に取り組む。指標：これまでも教職員の自己肯定感が低く自信の無さがうかがえた学校自己診断の「キャリア教育」「進路選択」に関する項目について、肯定的評価80％以上をめざす。(今年度、設問は変更予定)ア、教職員の意識啓発をねらいとした新しいSSC上の在校等時間の入力を徹底させ、正しい勤務時間の把握に努め、定時退勤を勧めるとともに19時までの完全退勤の遵守の指導に役立てる。指標：19時までに全員退出するものとして、電話の自動音声対応の導入をする。(当初19時設定)ア、指標：転入者の特別支援学校教諭等免許保有状況を確認し、積極的に認定講習受講を進めることで、保有率の低下を押さえ、年度末において育休中の教諭を含む全教諭の９割以上の保有率の維持をめざす。（R１末：小100％、中100％、高87％、全95％）※未保有者に育休中の教諭を含む。 |  |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標評価指標[R2年度値] | 自己評価(案) |
| ３　「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とする学校 | （１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。（２）地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部（リーディングスタッフ）を核にセンター的機能の充実を図る。（３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。 | ア、居住地校交流では保護者のニーズを踏まえ、地域校と丁寧に連絡調整を図ることで、「共に生きる」社会の実現に寄与できるよう取り組み内容の充実を図る。ア、地域支援について、より積極的にお知らせや啓発に努め、支援相談のニーズの拡大及び関係部内で研修や事例検討を行うとともに、支援体制の充実及び教職員の専門性を向上させる。ア、新規のケースや高度化する医療的ケアに適切に対応するために、「福祉医療人材活用事業」を活用した外部専門家（PT、OT、STを含む）による療育相談や学校医や看護師等による研修会を実施し、教職員の技術と知識を高める。イ、昨年度から始まった「医療的ケア通学支援事業」について、それを必要とする児童生徒への導入ならびに活用を図る。 | ア、年度当初に居住地校交流の意義やねらいを保護者向けに周知を図り、希望者の掘り起こしに努める。相手校の状況によっては、直接の学校訪問以外にリモート（映像）や手紙による交流も提案。　あわせて、保護者向けの情報発信にも努める。指標：在籍する小・中学部生の居住地校との交流の実施を希望する割合の増加をめざす。具体には小学部、中学部を合わせた在籍数に対する希望者の割合において50％以上をめざす。[33％※コロナ禍で全て中止。]ア、支援相談のニーズの掘り起こしを図るため、学校HP上に設置した地域支援のページの掲載内容の更新・充実を図る。夏季休業期間中を活用し、本校コーディネーターによる地域向けの「障がい児理解」をテーマにした研修会を開催する。指標：新規の相談ケース小中高で各１件以上。ア、昨年度からの人工呼吸器に加えて、IVH（中心静脈栄養）の必要な児童生徒への対応も必要となる。受け入れの校内体制の整備のため、1学期中に教職員を対象とした医師または看護師による関する研修を実施（１回以上）し、校内体制の構築を図る。イ、通学支援事業を必要とする家庭の把握に努め、保護者がスムーズに事業者等を探せるよう、手続きをわかりやすく伝え、早期の活用につなげる。指標：年度末までに「通学支援事業」の活用希望者全員の利用をめざす。 |  |
| ４　児童生徒が安全で安心して学べる学校 | （１）日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。（２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・医療的ケアや食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。（３）平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。 | ア、防災体制の研究・検討を図るため、大学（学識研究者）の防災教育の研究に学校として参加し、障がい児の防災教育における成果と課題の把握に努める。イ、保護者が安心、信頼できるよう、情報発信する。平時から防災に関してPTA・地域と連携する等、危機管理体制の整備・充実に努める。また、学校の取組みを積極的に情報発信に努める。ア、ヒヤリハット報告については、一年間を通じて、各事案における改善策を共有することに重点を置きながら、報告の蓄積と分析を行う。ア、いじめや人権侵害事象の予兆を見逃さず、必要に応じて児童生徒支援委員会を開催し迅速な対応に努める。必要に応じて関係機関との連携を図る。イ、今年度から全学部児童生徒が児童生徒会役員選挙への投票権を持つことに変更し、児童生徒会活動の活性化を図るとともに、保護者への活動の周知を図る。 | ア ・研究者の指導を受けて、対象学級を抽出。年間２クールの避難訓練を実施、効果の確認を行う。・研究者より提供されるタブレット用アプリを活用した避難訓練時の知識の定着について、研究者の指導のもと、効果測定を行う。・本校教職員が学識研究者の指導・助言により有用な指導方法やスキル、考え方を学び、今後の教育実践における評価方法として活用を図る。・成果を学校ＨＰや保護者だよりとして積極的に発信する。イ、昨年、保護者を対象として整備した災害時の緊急連絡・広報ツールとして、ホームページの浸透やマチコミメールでの開封確認や出欠連絡の利用等一層の整備・充実を図る。体育館のエアコン設置等の施設改修等を動画でまとめ、HPに掲載し保護者に周知を図る。　指標：１学期中に緊急連絡メールの予行演習を開催する。(１回)　施設の改修・改善状況を動画にまとめ掲載する。ア、感染症発症、食物アレルギー事故、医療的ケア関連事故について、対応マニュアルの更新、校内体制の整備・点検、さらにヒヤリハット・アクシデント報告の収集と共有を図り、緊張感を維持しつつ発生の未然防止に努める。指標：引き続き発生件数０件をめざすために、緊急放送等、事故を想定した救命講習を実施する。（１回）ア、児童生徒支援委員会を中心に、いじめや人権侵害事象の早期発見早期対応に努める。いじめを起こさない取り組みとして、「教職員の自尊感情を高める」をテーマに外部講師を招聘して研修会を夏季休業期間中に１回実施する。イ、児童生徒会の「あいさつ運動」に加え街頭等での募金活動等も計画。社会に働きかける体験を味わわせる。 それらの様子をプライバシーに配慮の上動画にし、全校集会や本校HP上で活用する。 |  |